

料が更に普及したので、下肥の使用は少くなり汲取りに出掛けることが次第に減ったので、町ではし尿の処分に困るようになつた。こんな事情から汲取り専門業が生れ二十九年頃に「瀬戸衛生社」等の開業となつた。オート三輪車に木製箱タンクを乗せて汲取りに廻り旭村、長久手、日進の村々に運んで農家に使つてもらうことになつた。がこれも永続きしなかつた。困つて廐坑に捨てたこともあつた。瀬戸市では、三十五年度に赤津にし尿処理場をつくり処理が出来るようにした。当時市民は汲取り料として、肥樽一本につき三十五円位、直接業者に支払つた。

二十九年に清掃法が制定され、市でも条例ができる、汲取り業者を許可制にした。四十六年になると法律の大改正があり（廐棄物の処うか……大雑把にちよつと調べて

理遊び清掃に関する法律という)
市町村に原則として、し尿処理業務が義務づけられることになった。市では汲取り運搬業務は委託方法を選び、処理場は直営で行われることになった。この頃から水洗便所が普及しはじめた。現在市の委託業者は、愛知衛生社、尾東衛生社、品野衛生社の三社である。汲取り料は市条例で定められ、現在は一般家庭は定額制で、世帯月額一九二円となっている。したがって、二人家族だと五三四円になる。事業所等は従量制である。市のし尿処理に要する経費は、直営の処理場分が年額約一億五千万円、汲取り料收入が年間約二億円で、同額が委託料として三社に支払われる。

三百人牛馬一千頭が死に寺院堂塔。
朝幕開け時代の暦応元年（一三三八）九ヶ所がこわされたという。
それから四百年余りたつて南北尾張国篠島へ流れついたといわれていますので、今で言う台風にやられたのでしょうか。

さて、それから更に五百年余りたつて安政二年（一八五五）これ又台風が来て、当時盛んに進められていた伊勢湾沿岸の新田開発工事で百ヶ所近い堤防がこわされました。その大風から六年後の万延二年二月十三日、夜半から未明にかけて三河から飛驒に及ぶ広い地域に烈しい地震があつたと記録されていますが被害等は判りません。

そして、これからちょうど三年後明治二四年十月二八日、おなじ有名な「濃尾大地震」となるわけです。この地震自体のデータは詳しく述べています。

発震時は十月二八日午前六時二十分、震源地は揖斐川上流、震域は仙台以北を除く日本全土に及んだそうです、規模はマグニチュード八・四、その余震は数年間も続いている（愛知県災害誌）。とこ

がこの濃尾地震に於ける今村地区
(当時八白村)の被害等について
の詳しい資料がありません。どな
たか、ございませんか。前述の災
害誌によれば、八白村の住家全壊
二戸、半壊四戸、破損四戸、非住
家全壊一むね、半壊十五むね、破
損三むね、となっていますが、
あれから今年で八八年目。まあ
なるべく来てほしくないものですが、用心するにこしたことはない
でしょう。

ショウジガネと横山街道



がこの濃尾地震に於ける今村地区
(当時八白村)の被害等について
の詳しい資料がありません。どな
たか、ございませんか。前述の災
害誌によれば、八白村の住家全壊
二戸、半壊四戸、破損四戸、非住
家全壊一むね、半壊十五むね、破
損三むね、となっていますが、
あれから今年で八八年目。まあ
なるべく来てほしくないものですが、用心するにこしたことはない
でしょう。

村人を指揮して洲止め工事を行い治山治水に力をつくされたので、それまで水に難儀をしていた農民は大いに救われました。このあたり、瀬戸の北側をめぐる山なみがちょうど終る所で、山の根つこのハナ（端）というところから根ノ鼻といっていました。そしてこの根の鼻から山の南側斜面に、ちょうど今の自然歩道にみるような段々の道が伸び、現在の南山セントラル附近から少年院あたりを抜け遠く美濃へと通っていました。昔は車というものがなかつたので段々道でよかつたが、大八車が登場すると具合が悪くなり、平坦な道が求められました。そこで今度は道路工事が始まるのですが、その道のことを見山街道といつていったようで、旧瀬戸街道はその後作られた道だと古考は伝えています。

